

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和4年9月29日(2022.9.29)

【国際公開番号】WO2021/192908
 【出願番号】特願2022-509484(P2022-509484)

【国際特許分類】

G 0 6 T 7/246(2017.01)

G 0 6 T 7/00(2017.01)

【F I】

G 0 6 T 7/246

G 0 6 T 7/00 6 6 0 B

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月4日(2022.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置が、

画像データ中の人物の骨格を認識することにより認識した人物の複数の部位を示す情報を取得し、

取得した情報に基づいて、複数の画像データ間における同一人物の追跡を行う追跡方法。

【請求項2】

請求項1に記載の追跡方法であって、

認識した部位のうち少なくとも一部を内包する内包図形を生成し、

生成した前記内包図形に応じた値に基づいて同一人物の追跡を行う

追跡方法。

30

【請求項3】

請求項2に記載の追跡方法であって、

画像データ間における、前記内包図形に応じた値の差に基づいて、同一人物の追跡を行う

追跡方法。

【請求項4】

請求項3に記載の追跡方法であって、

追跡対象の前記内包図形に応じた値と、追跡対象が属する画像データとは異なる画像データに含まれる人物に対応する前記内包図形に応じた値と、の間の差が所定値以内となる数が1つであった場合、差が所定値以内となる人物を追跡対象の人物と同一人物であると判断する

40

追跡方法。

【請求項5】

請求項4に記載の追跡方法であって、

前記所定値は、複数の画像データ間における前記内包図形に応じた値の変化具合に応じて定められる

追跡方法。

【請求項6】

50

請求項 1 に記載の追跡方法であって、
認識した部位の座標のうち少なくとも一部の部位の座標の平均値を算出し、
算出した結果に基づいて同一人物の追跡を行う
追跡方法。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の追跡方法であって、
画像データ間における、前記平均値の差に基づいて、同一人物の追跡を行う
追跡方法。

【請求項 8】

請求項 6 に記載の追跡方法であって、
追跡対象の前記平均値と、追跡対象が属する画像データとは異なる画像データに含まれる人物に対応する前記平均値と、の間の差に基づいて同一人物の追跡を行う
追跡方法。

10

【請求項 9】

画像データ中の人物の骨格を認識することにより認識した人物の複数の部位を示す情報を取得する取得部と、

前記取得部が取得した情報に基づいて、複数の画像データ間における同一人物の追跡を行う追跡部と、

を有する

追跡装置。

20

【請求項 10】

追跡装置に、

画像データ中の人物の骨格を認識することにより認識した人物の複数の部位を示す情報を取得する取得部と、

前記取得部が取得した情報に基づいて、複数の画像データ間における同一人物の追跡を行う追跡部と、

を実現するためのプログラム。

30

40

50